

## 第77回事業年度末(平成19年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
貸出金	9,355,271	債券発行高	7,228,966
証書貸付	6,340,718	預定期通普当預金	2,539,914
手形貸付	997,032	定期通普当預金	1,192,013
当座預金	1,386,860	定期通普当預金	70,865
割引手形	630,660	定期通普当預金	680,302
外國為替	6,780	その他他の預金	534,520
買入外國為替	666	譲渡性預金	17,569
取立外國為替	2,767	借用金	44,642
外國他店預け	3,346	特定取引負債	12,660
有価証券	1,532,084	特定金融派生商品	40,814
国債	931,658	コールマネー	5,089
地方債	38,917	売現先勘定	10,247
社債	438,143	外國為替	40,602
株式	28,766	売渡外國為替	59
その他の証券	94,599	外國他店	23
特定取引資産	8,875	その他の負債	36
商品有価証券	206	未決済為替債務	338,449
特定取引有価証券派生商品	0	未払費用	4
特定金融派生商品	8,669	未払法人税等	13,997
買入金銭債権	49,165	前受収益	964
コールローン	7,201	従業員預り金	16,304
現金預け金	72,874	先物取引差金勘定	8,043
現金	34,481	融資派生商品	0
預け金	38,393	未払債券元金	1,723
その他の資産	27,969	その他の負債	294,823
未決済為替	10	賞与引当金	2,586
前払費用	40	退職給付引当金	4,650
未収収益	8,023	支払承諾	21,023
金融派生商品	1,264	支払承諾	75,700
その他の資産	18,630	代理貸付保証	71,658
有形固定資産	42,983		4,041
建物	17,264		
土地	24,425		
その他の有形固定資産	1,293		
無形固定資産	5,865	負債の部合計	10,318,178
ソフトウェア	4,589	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	1,275	資本金	522,765
繰延税金資産	59,068	政府出資金	405,367
支払承諾見返	75,700	組合出資金	117,397
支払承諾見返	71,658	利益剰余金	150,871
代理貸付保証見返	4,041	利益準備金	28,710
貸倒引当金	△247,021	その他利益剰余金	122,161
		任意積立金	104,433
		特別積立金	103,969
		退職給与基金	464
		当期未処分利益	17,727
資産の部合計	10,996,819	出資者勘定合計	673,636
		その他有価証券評価差額金	5,031
		繰延ヘッジ損益	△26
		評価・換算差額等合計	5,004
		純資産の部合計	678,641
		負債及び純資産の部合計	10,996,819

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については期末前1ヵ月平均に基づいた市場価格、時価のある株式以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 債券繰延資産の処理方法
- 債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。
- また、従来、割引債券の債券発行差金については資産として計上し、割引債券の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成18年8月11日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準を適用し、割引債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「債券繰延資産」中の「債券発行差金」は2,213百万円、「債券」は2,213百万円、それぞれ減少しております。
8. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。
- 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)にて翌期から定額法により損益処理
12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。  
なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は38百万円（税効果控除前）であります。
14. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。  
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
16. 有形固定資産の減価償却累計額 55,351百万円
17. 有形固定資産の圧縮記帳額 18,752百万円
18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は103,339百万円、延滞債権額は272,615百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 2,343百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 122,578百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は500,877百万円であります。  
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は631,326百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産
- |             |            |
|-------------|------------|
| 有価証券        | 278,164百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |            |
| 預金          | 2,024百万円   |
| 借用金         | 5,900百万円   |
- 上記のほか、為替決済、外為円決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 210,220百万円を差し入れております。
25. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 20,000百万円が含まれております。
26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は245,620百万円であります。
27. 1口当たりの純資産額129円81銭  
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1口当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1口当たりの純資産額は1銭減少しております。
28. 商工組合中央金庫法施行規則第27条ノ8第2号に規定されているその他有価証券評価差額金に計上した金額は、5,031百万円であります。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下32.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	206百万円	△1百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	308,852百万円	308,461百万円	△390百万円	618百万円	1,008百万円
社債	7,883百万円	7,747百万円	△136百万円	-	136百万円
その他	8,896百万円	8,764百万円	△131百万円	6百万円	137百万円
合計	325,632百万円	324,973百万円	△658百万円	624百万円	1,282百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取 得 原 価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評 価 差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	12,348百万円	22,986百万円	10,638百万円	10,780百万円	141百万円
債券	842,156百万円	838,668百万円	△3,488百万円	142百万円	3,630百万円
国債	624,980百万円	622,806百万円	△2,174百万円	119百万円	2,293百万円
地方債	39,182百万円	38,917百万円	△265百万円	7百万円	273百万円
社債	177,993百万円	176,944百万円	△1,048百万円	15百万円	1,063百万円
その他	83,890百万円	84,045百万円	154百万円	184百万円	30百万円
合計	938,395百万円	945,699百万円	7,304百万円	11,107百万円	3,802百万円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 2,273百万円を差し引いた額 5,031百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

30. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	13,762百万円	468百万円	31百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	5,779百万円
債券	253,315百万円
その他の証券	1,657百万円

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	454,064百万円	948,686百万円	5,967百万円	－
国債	314,447百万円	617,210百万円	－	－
地方債	7,072百万円	31,845百万円	－	－
社債	132,544百万円	299,630百万円	5,967百万円	－
その他	10,661百万円	52,876百万円	27,933百万円	1,469百万円
合計	464,726百万円	1,001,563百万円	33,901百万円	1,469百万円

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、521,988百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

#### 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	57,219百万円
退職給与引当金損金算入限度額超過額	5,525
その他	5,849
繰延税金資産小計	<u>68,595</u>
評価性引当額	<u>△ 7,253</u>
繰延税金資産合計	61,341

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>2,273</u>
繰延税金負債合計	2,273
繰延税金資産の純額	59,068百万円

35. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「商工組合中央金庫法施行規則」別紙様式が改正されたことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、出資者勘定、評価・換算差額等に区分のうえ、表示しております。  
なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は678,667百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「任意積立金」および「当期末処分利益」として表示しております。
- (3) 純額で「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
  - ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分して表示しております。
  - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
  - ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

